

全国山村振興連盟理事会を開催

全国山村振興連盟は、新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延している状況を踏まえ、感染防止の観点から、2月に令和2年度第3回理事会を書面表決により開催した。

書面表決の結果、全議案が承認された。

第1号議案 令和3年度事業計画(案)に関する件

第2号議案 令和3年度予算(案)に関する件

第3号議案 監事の選任に関する件

第4号議案 役員を選任並びに承認に関する件

承認された内容は、次の通りとなっている。

- 令和3年度事業計画(案)の承認に関する件
承認された令和3年度事業計画は次の通り。

令和3年度事業計画

山村は、昨年来のコロナ禍に加え、少子化・高齢化の進行、定住人口の減少、鳥獣被害の増大等により疲弊し、山村の維持・存立自体が懸念されるに至っている。

一方、山村は、農地・森林の持つ国土保全・環境保全、地球温暖化防止等の役割がますます重視され、また、豊かな自然環境への期待や若者の田園回帰の潮流が強まっている。

令和3年度においては、このような情勢を踏まえ、山村振興法、農山漁村活性化法、鳥獣被害防止特措法等に基づく施策並びに新たな山村振興施策の推進について、政府、国会、国民の理解と支援を得るとともに、全国町村会等関係団体との連携を密にし、振興山村市町村の一層の連帯の強化を図るため、以下の事業を実施する。

1. 山村振興政策に関する提言及び政府予算対策

山村の持続的発展を図るための山村振興政策が適切に実施され、山村振興対策の総合的推進に必要な予算、地方財政措置が確保されるよう、農林水産省、国土交通省、総務省をはじめ関係各省庁、関係各党と十分連絡を取りつつ、山村振興施策に関する提言を行うとともに政府予算確保運動を行う。

2. 山村をめぐる諸問題についての情報の収集、調査、検討

山村振興対策に関する提言、山村市町村に対する情報の提供等を行うため、山村をめぐる諸問題についての懇談会の開催、各種情報の収集及び調査並びに分析・

検討を行う。

3. 山村振興を図るための啓発・普及活動の推進

山村振興の重要性について広く国民の理解と協力を得るため、関係団体との連携、ホームページによる情報提供、冊子の発行等を行う。

4. 山村振興対策の計画的推進

山村振興対策の計画的推進を図るため、振興山村市町村及び都道府県の山村振興実務担当者並びに支部の担当者を対象に、山村振興計画の作成、山村振興施策推進等に資するための研修会を実施する。

5. 会員等への情報の提供

山村振興情報（年間6回）の発行、ホームページ、メールマガジン等により、会員、関係方面に対し山村振興に関する情報を提供する。

6. 山村振興全国連絡協議会への助成

協議会の運営費の一部を、前年度同様助成する。

7. 各種会議会合等

令和3年11月に通常総会、7月、10月及び令和4年2月にそれぞれ副会長会議及び理事会を開催する。

また、令和4年1月に支部事務局長会議を開催する。

会議	予定月	日数	回数
通常総会	11月	1	1
副会長会議	7月・10月・2月	1	3
理事会	7月・10月・2月	1	3
支部事務局長会議	1月	1	1
ブロック会議	7月	2	1

○ 監事の選任に関する件

現監事の長野県大鹿村長 柳島貞康氏が令和3年1月23日付けをもって退任することに伴い、長野県根羽村長 大久保 憲一氏が監事に選任された。任期は、令和3年3月1日から6月18日まで。

○ 役員の選任並びに承認に関する件

令和3年6月18日をもって役員全員が任期満了となるが、理事会において選任

並びに承認が必要となる会長及び監事並びに規約第5条第2項に定める理事（都道府県支部長以外の理事）について、次のとおり承認された。

会長： 中谷 元 会長（衆議院議員）を再任する。

監事： 辻 一幸 監事（山梨県早川町長）及び3月1日以降の監事に選任された大久保 憲一 監事（長野県根羽村長）を再任する。

国会議員の理事：会長に一任する。

常務理事：實重重実 常務理事を再任することを承認する。